

活動結果報告書

令和 4 年 4 月 1 7 日

越前市議会

議長 川崎 俊之 殿

議員氏名 題佛 臣一

下記のとおり報告します。

日 程 令和 4 年 4 月 1 7 日(日曜日)～ 令和 年 月 日(曜日)

活動先 越前市民

活動目的 会派創至機関紙vol 5 折込

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

会派創至機関誌 vol 5

・印刷業者 大沢印刷

・福井新聞折込センター 3,655 枚 12,792 円

・福井広報センター折込 740 枚 2,368 円

・消費税 1,516 円

・支払額 16,676 円

会派・創至
メンバー



小形 善信



題佛 臣一



吉村 美幸



清水 一徳



中西 昭雄

山田市政での～令和4年度の当初予算～議会承認

○令和4年度当初予算のポイント

新型コロナウイルス感染症対策など市民の安全・安心を大前提としつつ、交付金等を活用しながら、積極的な経済対策を実施するための事業予算を立てています。

また、新たな取り組みとして、令和6年春の北陸新幹線越前たけふ駅の開業に向け、市長就任早々に意欲ある若手職員等と共に立ち上げた、「地域ブランディング」「誘客促進」「新駅周辺整備」の3プロジェクトチームの提案も反映させている。

他にも、更なる「市民福祉の向上」、「定住化の促進」のため、それらを6つのカテゴリーに分類し重点的な予算配分としています。

更には、コロナ禍にあっても市民サービス確保のため、道路等の維持改修費等を増額しつつ、強固な財政基盤を擁立するための財源確保に取り組み、令和4年度末の市債の残高見込み額を3年度末よりも約17億円減少させるなど、将来に負担とならないような計画がされています。

一般会計市債残高の推移

令和2年度末現在高
約470.8億円

令和3年度末現在高
(見込額)
約477.4億円

令和4年度末現在高
(見込額)
約460.6億円

約6.6億円増加

約16.8億円減少

箱物行政で膨らんできた市債(借金)を大幅に減らし、必要な市民サービスを確保しながらの当初予算であり、工夫されながらも全会計においては、対前年度比4.1%の増で631億の積極的な予算編成としていることは評価したいと思います。

新市政では借金を減らし始めたんだね!!

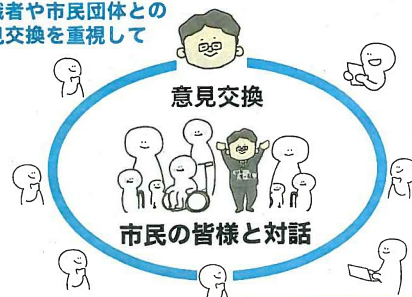


○総合計画策定に向けて

山田市政では、就任以来最初の12月議会にて、「会派・創至」の代表質問への返答として、越前市の最上位計画である「市総合計画」を改定することとなりました。

総合計画とは、市が総合的・計画的な行政運営を推進するための方向性を示すもので、市が目指すべき将来像とそれらを実現するための基本的な方針であり、市の策定する計画の柱となるものです。

有識者や市民団体との
意見交換を重視して



策定に当たっては、「市長と語る・地域ミーティング」や有識者の意見を反映し練り上げられます。

- 住んでいる人が誇りを持ち、住み続けたい、帰ってきたいと思えるふるさとを
- 市が誇る地域の宝を磨き輝かせ、文化県都として魅力アップを
- 新たな社会に対応した安全安心なまちづくりを
- 人生百年時代を健やかに暮らせる社会を



市民にとって分かりやすい
総合計画を目指す。

※イラストは越前市ホームページより引用しています。

小形 善信

空き家・空き地と 狹隘道路の管理及び指導

Q 市内での空き家の中には、適切な管理が行われていないものがある。将来に向けて問題を生じさせないように多岐にわたる対応を求める。

A ・空き家等を発生させないための予防策として、空き家の管理や解体支援に対する相談に対応をしており、防災の面からも狹隘な3m未満の道路に面した建物の解体に対し、本年度から補助率をアップしている。
・空き地の管理については、廃棄物処理法に基づき対応し、空き地の管理に関する条例については他市の条例を研究していく。

災害にも強く ウオーカブルなまちづくり

Q 中心市街地などで散策し歩きたくなる「ウオーカブル」なまちづくりを目指すと共に、火災や豪雪など天災などにも強いまちにするには、狹隘道路の拡幅も考慮すべきである。

A ・4m未満の道路に接した土地に建物を建てる場合、道路幅員を4mは確保できるようセットバックの法規制があり指導していく。
・まちなかの美観・景観を良くすることは重要であると認識している。
・狹隘道路の中でも歴史的な道がそのまま残っていることは一つの財産であることから、安全性と利便性の両立を計っていく。

しきぶ温泉湯楽里の施設管理について

Q 湯楽里の指定管理を10年とし、他にも投資しやすいインセンティブを付与した契約であったが、コロナ禍での運営で採算も取れなく維持にも窮し民間投資もできない状況ではないか。

A 利用者数も減り収支も落ち込んでいるが、市内では唯一の温泉宿泊施設であり、近隣の温浴施設との競争の中、本物志向・温泉の泉質で勝負し今後も差別化を計る。

湯楽里を磨き上げるためには 民間へ譲渡を

Q 湯楽里への旅行関連の口コミでは、温泉が素晴らしいとの評価である。福祉施設ではあるが観光目的へのブラッシュアップをするためには、指定管理期間が限定されている管理者による民間投資は見込みづらく、民間へ売却すべきである。

A 観光目的施設として位置付けた場合には市が保有する意義も後退することから、民間売却や譲渡も選択肢として考慮する。

(小形の思い)

市内の景観や狹隘道路の整備や美化は、市内の方々が来訪し散策していただく「ウオーカブルなまちづくり」に於いては必須です。
また、福祉と観光を兼ね備えた「湯楽里」の磨き上げは、サービス施設であることから行政での運営は適切ではないと考えます。
「市民として誇れるまち」の姿を希望したいと思います。

孤独・孤立防止の取り組みについて

Q 新型コロナ感染拡大により、人と人との距離を広げ、深まる孤独や孤立対策が問題視されている。今後も更に進む少子高齢化により人口減少社会に入るとともに、単身世帯の増加や近隣関係が希薄化する中で、社会から孤立する人々が生じやすい環境となってきた。今や高齢者の5人に1人が一人暮らしと言われているが、現在、進められている孤独・孤立防止の取り組みは。

A 高齢者の孤立防止及びフレイル予防の取り組みは、コロナ禍にあっても、地域包括支援センター職員が、気がかりな高齢者の世帯を訪問、必要に応じて介護予防教室へ繋ぎ、また、ご近所同士のつながりや民生委員などの見回りで、高齢者の変化に気づいた場合も、早期に地域包括支援センターへ連絡を頂き対応をしている。

Q 生活保護受給者や一般就労が困難な方は、社会との関わりに不安があり、他の人とコミュニケーションがうまく取れないなど、直ちに就労が困難であることから、一般就労に向けた就労体験の提供が福祉事業所はもとより、一般企業の協力も必要となってきたが、行政としての取り組みは。

A 就労に必要な知識や技能の習得による生活の自立だけでなく、社会参加の機会や自己肯定感の向上といった個人に対する支援をも併行実施している。就労支援は、市や市社会福祉協議会の就労支援員や市社会福祉相談室、ハローワーク、事業所等と連携し、一人ひとりの状況に応じた相談支援を実施していく。

ケアリーバーの支援について

Q 様々な事情で施設や里親家庭などで育った社会的養護の経験者で、施設を離れた若者の2割が困窮だといことが、厚生労働省の調査で分かってきた。3人に1人が生活費や学費で困り、5人に1人は過去1年間に金銭的な理由などで病院の受診を諦めた経験があると判明した。越前市においても、就労につけないケアリーバーの若者がおられるが、支援をどのように考えているのか。

A 本人が一人暮らしを希望する場合には、本人に代わってアパートを借りるなどして住居を確保・提

供した上で、スタッフが生活支援員として朝夕に住居を訪問し、22歳の誕生日まで、日常生活支援や就労維持に向けた支援を実施している。

空き家対策について

Q 空き家問題は、大きな社会問題になっており、越前市においても、空き家の活用、適正管理、除去の推進を図っているところだが、市の空き家対策の方向性があり見えてこない。利用したいが使えない状況であるのには、地主が違うことや、建物が古すぎて現状の助成金では活用できる物件が無いためで、空き家が多い割には、あまりにも活用できる物件が少なすぎるのではないのか。

A 本年度から、空き家対策に取り組む民間団体等と連携し、空き家の利活用の普及啓発や課題解決を図っていく。

市営住宅の単身入居資格の見直しについて

Q 一人暮らしの単身入居資格は、60歳以上、障がい者は手帳が無いとだめ、生活困窮者は生活保護受給者でないとい入居できない条件になっている。一人暮らしの困窮者の方が市営住宅を申し込みたくても申し込めない状況であり、条件から外れて、路頭に迷う方が多いのも事実。一人暮らしの入居要綱の見直しの考えは。

A 県内の状況は、大野市を除き、一人暮らしの方の入居条件は本市と同様であるが、入居に関する問い合わせもあることから、今後、全国的事例を参考にしながら、入居資格の在り方について検討していきたい。

文化財保護について

Q 中心市街地には、寺社仏閣をはじめ、古い歴史・文化などの多くの宝がある。これらの地域資源を生かした回遊を促す仕掛けづくりも行ない、まちなか観光推進など、中心市街地における、新たなにぎわいを創出していくとのことだが、歴史的宝である寺社仏閣の保存に向けた支援として、今後どのように考えるか。

A 市としては、寺院や神社などに対しては政教分離の観点から文化財指定を受けている物件を除き、管理運営に対する支援は行っていないが、未指定文化財についても、今まで同様、相談があれば助言を行っていく。

市民利用施設における課題について

Q 使用申請が7日前までとなっているその理由は？

A 申請期限を設けている理由については、一般的に申請時に反社会的勢力による利用やマルチ商法などの目的での使用などをチェックする為、使用許可及び使用料減免の決定までに要する必要な日数として、規律で一律に提出期限を設定しているものである。

Q 本来、利用申請を受け付け、貸し出しに問題が生じなければ、市民の利便性を考慮して、少なくとも前日までの申請を受理できないか？市民に利用しやすい施設の在り方を今後検討していただきたいか？

A 各施設の利用状況や管理形態等と照らし合わせ、規則の総点検を行い、運営上の規定も含め、利用しやすい環境を整えて市民サービスの向上につなげてまいりたい。

重層的支援体制整備とフレイル予防と生涯スポーツについて

令和4年重点政策「福祉サービスの体制の強化 つながる相談支援」重層的支援体制整備事業について質問をしました。

《中西あきおの思い》

以前より福祉の充実が重点課題だと関係部局は関連団体とその体制整備してきており、福祉体制については先進市であると自負されているのに、今改めて体制整備を重点政策として掲げている理由は？またその中身は何か変わるのか？複雑な福祉分野、市民目線で素朴な疑問をぶつけていきました。

Q 重層的支援体制整備事業とはどのような事業なのか。

A 今まで国は社会保障についてはそれぞれの分野ごとに支援体制を充実してきたが、しだいに抱える課題が複雑かつ複合化してきた。
(例) 障害を持つ子を持つ親の高齢化、障害を持つ生活困窮者の高齢化等。

そのため従来の分野毎の支援体制ではこれらのニーズに対し対応が困難であるため、包括的な支援体制整備をこの事業を通じ行う。

《中西あきおの思い》

そんな体制は既に出来ていたんじゃないの？市役所の中には様々な相談室があるし市職員もあらゆる相談に対し対応していたのではないだろうか？

Q 本事業を「福祉サービスの体制の強化 つながる相談支援」の新規重点施策として捉えているがどういうところが新しいのか。

A 各分野における相談支援や地域づくりの支援等は、既に市は実施しているものでその内容や市民対応は特に変化はないが、今回それぞれの分野で計上していた対象事業予算を「重層的支援体制整備事業」という国の事業名称で実施することで、新たな福祉体制を構築し、年齢や制度のはざままで支援が途切れることなく支援をするため、特に来年度は障がい者の相談体制を庁内に整備することで福祉全般の相談体制ができるようになる。

《中西あきおの思い》

来年度から障がい者の相談対応が庁内に整備され

ることがわかった。逆に今までどのようにしていたかが疑問に残るが、これで切れ目のない支援ができるのであればしばらく動向を見守っていきたい。

これからさらに進む高齢者社会の介護を必要とされるお年寄りが今後増えてく。でも誰もがそんな介護に頼る生活は望まないであろうし、そのためにフレイル予防が大切で、その予防のための様々な取り組みが進められているがそれで十分なんだろうか？

Q 現在、市ではどのような事業を通じフレイル予防対策に取り組んでいるのか。

A “いきいきふれあいのつどい”や“介護予防教室”での講習や地区ごとにフレイルチェックを実施している。また令和4年度でも地域包括支援センターと連携を図り、集いの場において健康談話を実施したり、“元氣カフェ”を開催し各地域の高齢者が気軽に参加していただくなかで、それらの啓発を行う。

《中西あきおの思い》

定年延長も進み65歳でも現役並みに働いている方が多い中で“つどい”などの事業だけで対応できるのだろうか？

Q いろんな人生観がある中で、もっと多様性をもった予防対策が必要なのではないか。どのような考えを持っているのか。

A 多様な在り方があってよいし、それぞれのお考えで楽しみながら心身衰弱を予防していただくことも重要。市として用意できるのは、シニアクラブの活動を紹介したり、様々なスポーツや趣味、若い世代との交流など幅広く選択肢が用意できるよう努力する。

《中西あきおの思い》

やはり具体的な方法としては身近で誰もが楽しめるニュースポーツの振興を考えたらどうだろう。

Q ゲートボールやグランドゴルフ、ニュースポーツなどのさらなる振興や拠点整備についてどのように考えるか。

A ニュースポーツ振興については、市スポーツ推進協議会や各地区に設置する高齢者スポーツ推進委員と共同し、出前講座、教室、大会等を開催し普及に努め、それらのスポーツ施設、エリアについても利用者の意見を踏まえ適切に維持管理していきたい。

吉村 美幸からの一言

私は令和3年1月に脳梗塞で倒れてから今日まで、医療・介護・リハビリ関係の皆様には大変お世話になりました。中村病院での闘病以来、今は身体が硬くならないようにと心掛け毎日のリハビリに努めています。

お陰様で、今では杖を衝いてではありますがわずかに歩けるようになってまいりました。

令和3年12月議会では一般質問をさせていただくまでになりましたが、病氣により障がいを得てみて初めて気が付くことも多くあり、福祉全般の質問をしました。

全ての人が暮らしやすい「ユニバーサルデザイン社会」の実現のために、ハードやソフトを含め福祉の充実した越前市であってほしいと願っているところです。改めて、ご心配をお掛けした皆様方とお世話になりました方々にお礼を申し上げます。



道の駅「越前たけふ」の活用について

Q 新幹線開業に向けて、道の駅の目指す姿は？周辺市町との連携は？

A 本市の道の駅は、交通の結節点から「広域交通の拠点」、丹南の玄関口としての機能を果たす施設として整備してきた。観光案内所では新幹線からの観光客やビジネスマン等に、市内や丹南他市町の観光協会と連携した観光案内を行い、高速バス、レンタカー、タクシー等の二次交通に誘導していく。又、飲食物販スペースでは飲食の充実と地場野菜や伝統工芸品の販売等魅力を打ち出し、広場では年間を通したイベント等で賑わいを創出する。周辺市町にある多くの宝を活かした観光素材をPRすることを、首長同士の相互の信頼関係をベースに進めていきたい。